



雇用のトラブル



解雇、パワハラ、賃下げなど
労働者からの相談

使用者からの相談
退職金の支払手続、
従業員の配置転換など

まず相談

あなたの愛顔守ります!!
だから、相談してください。あなたの、職場のお悩み



労働委員会は、労働相談&あっせん等を行う公正・中立の行政機関です。
労働問題の専門家で経験豊富な委員が、話し合いによる円満解決をサポートします!

相談・あっせんは無料・秘密厳守でお受けします。

愛媛県労働委員会 089-912-2996 (直通)

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 県庁第二別館4階 月～金(祝日・年末年始を除く。)8:30～17:15

メールアドレス: roudoui@pref.ehime.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>



愛媛県労働委員会

検索